

1. ベルギーの政治動向

(1) ミシェル首相、欧州議会で演説、安全保障や税制、移民問題などに言及

EU の 2021 年以降の中期予算枠組みに関する議論が進む中、連邦政府のシャルル・ミシェル首相が欧州議会で演説した。ミシェル首相は、EU 域内格差是正のための結束政策や農業政策だけでなく、安全保障やイノベーション、デジタル経済分野における政策の近代化を訴えた。また、加盟国間で大企業の誘致合戦が過熱しており「近所の日用品店が支払う税の課税率が、EU 域内で数 10 億ユーロを売り上げる巨大ネット企業より高いとは、説明がつかない」として、税制面での取り組みの必要性にも言及した。さらに、移民問題について「不法移民に対して、人道的だが厳格な政策を求める」と述べた。

(2018 年 5 月 3 日)

(2) ミシェル首相、イラン核合意の堅持と経済的側面での拡大を訴える

米国のイラン核合意離脱の決定を受け、連邦政府のシャルル・ミシェル首相はラジオ番組で、同合意の堅持と経済的側面の拡大が必要との考えを示した。ミシェル首相は、米国の判断は危険であり、不安定化をもたらすと指摘。イランとの会話を継続し、緊張緩和に取り組むと共に、イランへの核査察を継続する必要があると協調。また、「我々はイランではなく、平和と繁栄を擁護する」として、核合意の拡大によって経済発展の機会が生まれれば、さらなる繁栄と成長によって（地域の）安定が促進され得るとの考えを示した。(2018 年 5 月 9 日)

(3) ブリュッセル首都圏地域、個人所得税率を引き下げ

ブリュッセル首都圏地域のギー・ヴァンヘンゲル財務・予算・対外関係相は、ブリュッセル首都圏地域の個人所得税率は国内の他の 2 地域（フランダース、ワロン）よりも低くなると発表した。この税率が適用されるのは 2017 年の収入を対象とする 2018 年の申告分。2014 年に施行開始した第 6 次国家改革により、所得税の税率決定の権限の一部が地域政府に移譲されたことに伴うもので、地域政府による追加課税分の税率を 0.5 ポイント引き下げるといふ。なお、経済紙「L'Echo」によると、地域間の税率の引き下げ競争の過熱を防ぐため、大幅な引き下げは禁じられているという。(2018 年 5 月 22 日)

(4) ワロン地域、プラスチック対策を強化

ワロン地域がプラスチック対策の強化を進めている。経済紙「L'Echo」が報じた。現在、同地域議会が検討を進める政令は、イベントやカフェテリアなどでの、使い捨てのプラスチック製のコップや皿、ナイフ、フォークの使用禁止が盛り込まれている。同地域政府のカルロ・ディ・アントニオ環境・地域計画・モビリティ・交通・動物福祉相は、同政令を今年夏休み明けに採択し、2019年から施行したい意向を示したという。一方、地域内におけるプラスチック・リサイクル産業の構築に向けて、プロジェクトへの参加企業の公募も開始する見通しだという。（2018年5月30日）

(5) ブリュッセル首都圏、フレモー大臣が2030年を目途にディーゼル車禁止を検討

ブリュッセル首都圏地域政府のセリーヌ・フレモー住宅・生活の質・環境・エネルギー相が、2030年を目途に地域内におけるディーゼル車の禁止を検討していることが明らかになった。国内複数のメディアが報じた。報道によると、同相は内燃機関を搭載した車両の禁止も考慮していると伝えられており、同地域の連立政府内からは実施スケジュールや代替手段など実行可能性の観点から懸念を示す向きがあるという。なお、ブリュッセル首都圏地域は2018年始から低排出ゾーンとなったが、実施の足並みが揃っていないとの声も聞こえている。（2018年5月31日）

2. ベルギーの経済動向

(1) IMD世界競争力ランキング、ベルギーは63カ国中26位

スイスのビジネス・スクールIMDは、2018年版の世界競争力ランキングを発表した。対象国63国の内、第1位は米国、2位は香港、3位はシンガポールと並ぶ中、日本は25位、ベルギーは26位だった。ランキング発表に伴い、声明を発表したベルギー企業連盟（FEB）によると、ベルギーは社会的一体性・ジェンダーの平等、教育、国際貿易で高評価を得た。一方、労働市場のミスマッチおよび交通インフラへの公共投資の不足、高い労働コスト、行政機関の非効率性、大きな管理上の負担が問題点として指摘されたという。（2018年5月23日）

(2) ワロン地域の有機食品、生産・消費ともに拡大

ワロン地域の有機食品促進機関ビオワロニー（Biowallonie）は、2017年のベルギーの有機食品に関する報告書を発表した。これによると、作付面積の約10%が有機農業であり、農家の12.8%が有機農法を採用していたという。また、有機農家は前年から

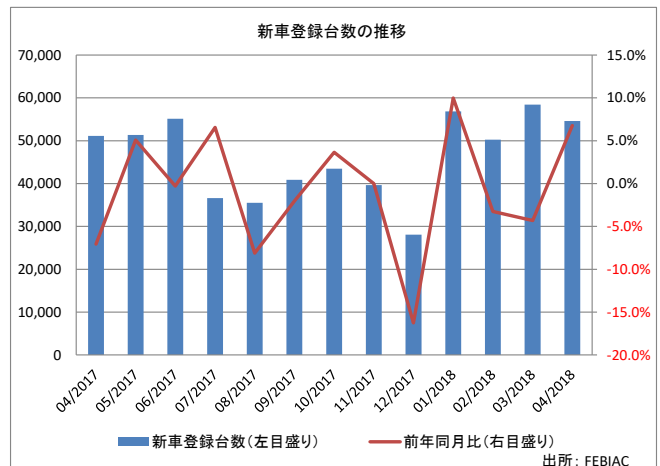
8.8%増加したという。ベルギーにおける有機食品の消費も拡大し、有機栽培の生鮮食品や飲料の消費は6%拡大。有機食品の市場シェアは全体の3.4%、ワロン地域では4.2%に達するという。(2018年5月23日)

(3) OECD、ベルギーに公的投資の拡大を勧告

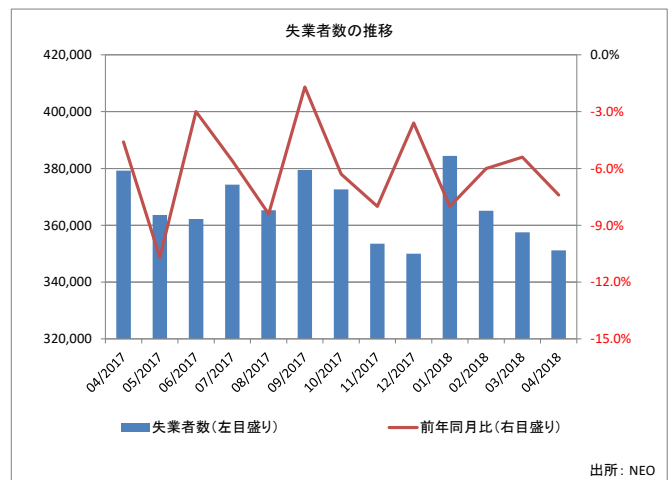
OECDは2018年版「OECD Economic Outlook」を発表、ベルギーについて教育や交通インフラへの公的投資の拡大を勧告した。OECDは、雇用の改善に伴う国内需要が主要因となり、2018年と2019年の経済成長率は1.7%となると予測。また、政府は労働への課税軽減を進めているものの、公的債務は減少すると分析した。一方で、公的支出をより教育や交通インフラへの投資に振り向け、経済活動のボトルネックを解消し、競争力と起業環境を改善すれば、生産性の拡大と包摂的な成長が期待されると指摘した。また、移民や低技能労働者など、不利な環境に置かれた集団の技能を改善し、雇用機会を提供することが、包摂的な経済成長のカギとなると述べた。(2018年5月30日)

<月例経済指標>

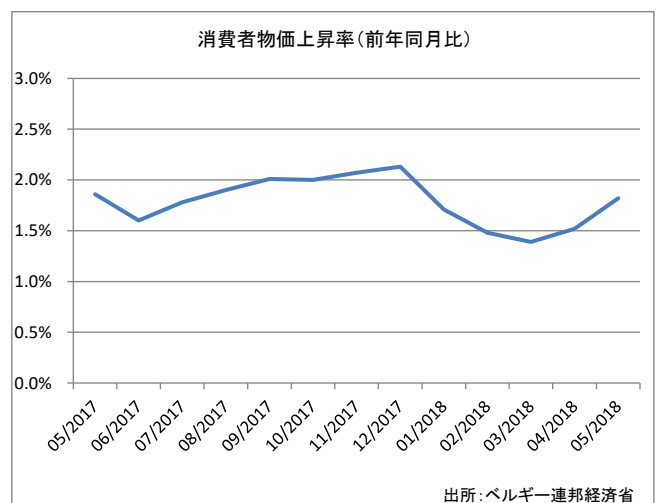
4月の新車登録台数：前年同月比6.79%増
 ベルギー自動車工業会（FEBIAC）は、4月の乗用車の新車登録台数は5万4,602台（前年同月6.79%増）だったと発表した。ブランド別では、フォルクスワーゲンのシェアが10.62%と最も大きく、ルノー（シェア：10.15%）、プジョー（同7.73%）が続いた。（2018年5月2日）



4月の失業手当受給者数：前年同月比7.4%減
 国立雇用局（NEO）は、4月の失業手当受給者数が35万1,159人（前年同月比7.4%減）だったと発表した。地域別にみると、フランダース地域が14万5,397人（同8.0%減）、ワロン地域が14万2,613人（同8.6%減）、ブリュッセル首都圏地域が6万3,149人（同3.1%減）だった。（2018年5月29日）



5月のインフレ率：前年同月比1.82%上昇
 連邦経済省の発表によると、5月の消費者物価指数は前年同月比で1.82%上昇した。昨年9月から2%を超える水準となっていたが、1月から1%台で推移している。燃料、休暇村、電力、暖房用燃料、洗剤は値上がりした。一方、野菜は押し下げ要因となった。（2018年5月30日）



3. ベルギーの産業動向

(1) FEBIAC、SUV のシェア拡大による環境への影響を試算

ベルギー自動車工業会（FEBIAC）は、スポーツ用多目的車（SUV）のシェア拡大による環境への影響の資産を発表した。FEBIACによると、SUV はベルギーの新車の約 3 分の 1 を占める。また、消費者にとっては快適性や運転や乗り降りのしやすさ、自動車会社にとっては SUV 以外のモデルとのプラットフォームやエンジンの共通化などの利点があるという。しかし、一部からは、車両重量や車高が原因となり、二酸化炭素（CO2）排出の増加の一因となっていると批判する声もある。これに対し、FEBIAC は、SUV の市場シェアが 5 年前の水準である 15%とした場合、平均 CO2 排出量は 2 グラム拡大とする試算を発表。「SUV が排出削減の取り組みを無に帰す、または、SUV の普及状況に排出削減目標の達成がかかっているとは言えない」との評価を下した。さらに、この排出拡大は、ディーゼル燃料からガソリンへの意向による排出増加よりも少ないと強調した。（2018 年 5 月 14 日）

(2) 中国から初の「シルク・ロード・トレイン」がアントワープに到着

中国が推進する「一帯一路構想」の一環として、中国の唐山市とアントワープ港を結ぶ初の直通貨物列車が到着した。この列車は 4 月 26 日に唐山市を出発、カザフスタンとカザフスタン、ベラルーシ、ポーランド、ドイツなどを經由して、16 日間で約 1 万 1,000 キロメートルを走破し、5 月 12 日にアントワープ港に到着した。この列車は、唐山市と唐山港が中国遠洋運輸（COSCO）と中鉄集装箱運輸（CRCT）と共同で運用。製紙や瀬戸物、歯磨き粉、化粧品などに利用される産業用鉱物、コンテナ 34 基分を運搬した。アントワープ港湾局の国際ネットワーク部門の責任者は、「この直通列車サービスによって、アントワープ港は一帯一路構想の地図中にしっかりと書き入れられ、同港と中国のつながりは一層強いものとなる」とコメントした。（2018 年 5 月 25 日）

(3) SOGEPA、中国の電気自動車メーカー、サンダー・パワーに 1 億 5,000 万米ドルの投資

ワロン地域政府の投資ファンド SOGEPA は、中国の電気自動車メーカーのサンダー・パワー（Thunder Power）と、1 億 5,000 万米ドルの投資に関する枠組み合意に署名した。台湾の「電子時報」の英語版「Digitime」が報じた。同サイトによると、SOGEPA は、サンダー・パワーの欧州・中国市場向けの電気自動車の開発と生産を支援する意向。一方、サンダー・パワーは、ベルギーは投資受け入れの環境が整っているとして、ベルギー国内に研究開発・製造拠点の設置を検討しているという。経済紙「L'Echo」によれば、ワロン地域政府は、シャルルロワ近郊にある 2016 年 9 月に閉鎖が発表された米国の重機製

造大手キャタピラーのゴスリー拠点跡にサンダー・パワーの誘致を目指しているという。サンダー・パワーは、香港を本社とし、中国のカン州市に製造拠点を、イタリアのミラノに研究開発などを置いている。（2018年5月29日）

(4) 中国アリババ集団、ワロン地域に流通拠点を設立か？

経済紙「L'Echo」など国内外の複数の報道によると、中国のeコマース大手アリババ集団がワロン地域に数ヘクタール規模の流通拠点の設置を検討している。「L'Echo」は、両者の交渉は「進んだ段階」にあり、リエージュ空港とアリババの物流関連会社カイニアオ・スマート・ロジスティック・ネットワークが締結した提携合意はその証左だとしている。流通センターが実現すれば数百人規模の雇用創出が期待される。なお、ドイツで「アリババがハンブルクに物流拠点の設立を検討している」と報じられているとの情報もあり、関係者は注視している。（2018年5月31日）

4. EUの動向

(1) EU、ユーロ圏の3月の失業率は前月から横ばい

EU統計局（ユーロスタット）は、2018年3月のEU28カ国全体とユーロ圏19カ国の失業率（季節調整済み）は、それぞれ前月の7.1%と8.5%から変わらず、横ばいだったと発表した。失業者数で見ると、前月からEU全体で約9万4,000人減少し、ユーロ圏でも約8万3,000人の減少となった。（2018年5月2日）

(2) 欧州委の春季経済予測、力強い経済成長継続との見方

欧州委員会は、春季経済予測を発表し、EU加盟28カ国とユーロ圏ともに2018年の実質GDP成長率を2.3%、2019年を2.0%と予測し、前回の2018年冬季経済予測の見通しを据え置いた。良好な景況感や好調な世界経済、低い資金調達コストなどに支えられ、力強い経済成長が継続するとの見方を示した。他方、欧州委は、リスク要因として米国の景気刺激策など景気循環増幅型の財政政策と保護主義の「危険な連鎖」を指摘。輸出と投資を成長の原動力とし、開かれた市場であるユーロ圏は特にその影響を受けやすいと懸念を示した。（2018年5月3日）

(3) 欧州委、対米報復措置は依然として選択肢の中

欧州委員会は公開文書で、米国政府による鉄鋼・アルミニウムに対する追加関税措置へのEUの対抗措置として検討している、対米・追加関税賦課品目リストについて言及し、米国との通商関係の再均衡（リバランス）のために活用する可能性を示唆した。欧

州委はこれ以上の事態の悪化や米欧双方での経済的な悪影響を抑止すべきとの考えを強調したが、同時に貿易相手国が不当な手段で、欧州企業や市民の権益を脅かす事態は看過できないとの姿勢を明らかにした。(2018年5月3日)

(4) 欧州委、イラン核合意をめぐる米国の動きに警戒感示す

EUのフェデリカ・モゲリーニ外務・安全保障政策上級代表(欧州委員会副委員長兼務)は、米国のイラン核合意からの離脱表明を受け、EUとしては、これまでの合意の枠組みにとどまり、完全な実施を継続する考えを明らかにした。モゲリーニ外務・安全保障政策上級代表は「イラン核合意は2国間合意ではなく、特定国が一方向的に破棄できるものではない」との認識を示し、ドナルド・トランプ大統領の離脱表明に疑念を呈した。(2018年5月8日)

(5) バルニエ首席交渉官、ブレグジット交渉の手詰まり感認める

欧州委員会のみシェル・バルニエ首席交渉官は、EU機関の外交・安全保障政策に関わる会合に出席し、「ブレグジット後のEU外交・安全保障政策の将来」と題する講演を行った。この中で、同首席交渉官は「英国との将来関係に関する協議は(実質的に)始まっておらず、不透明感が強い」との現状認識を示した。同首席交渉官によると、「離脱協定案の75%については合意できた」というが、残る論点、特にアイルランドと北アイルランドの国境問題などは非常に深刻との認識も示した。(2018年5月14日)

(6) メイ首相、離脱後のEUとの関係に関する白書を6月公表

6月下旬に開催される欧州理事会(EU首脳会議)に先立ち、英国のテレザ・メイ首相がEU離脱(ブレグジット)に関する白書を公表する意向を明らかにしたと現地メディアが一斉に報じた。白書は、EU離脱後の英国とEUの関係の在り方を示すもので、4月から取りまとめ作業が行われてきた。関税、規制調和、金融サービス、安全保障、航空、漁業などの個別問題について英国政府の方針を具体的に提示し、10月までの最終合意を目指すEUとの交渉に反映させる。デービッド・デービスEU離脱相はこの白書について「(離脱を決めた2016年6月の)国民投票以降で最も重要なものになる」とコメントしている。(2018年5月15日)

(7) 英下院委、EU離脱後もEMAへの継続参加を提言

英国下院のビジネス・エネルギー・産業戦略委員会は、EU離脱が医薬品産業に与える影響に関する報告書を公表した。同報告書では最大の懸念として、離脱後の欧州医薬

品庁（EMA）と英国医薬品・医療製品規制庁（MHRA）との規制内容の相違、両方に別々に申請を必要とすることになる経済的デメリットを挙げている。EMA と MHRA に対して二重に手続きを行う場合、1 つの新薬の販売承認を得る度に 4 万 5,000 ポンド（約 671 万円、1 ポンド＝約 149 円）の追加費用がかかると試算した。さらに、EU での薬事申請に不可欠な「資格要件を満たした人材（QP）」不足などの課題を提示し、英国が EMA に引き続き会員として参加し続けられるよう交渉することを政府に要求している。（2018 年 5 月 17 日）

(8) EU、西バルカン諸国との連結性の強化を約束

2018 年上期の EU 議長国を務めるブルガリアの首都ソフィアで、EU 加盟国および西バルカン諸国（アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、コソボ、マケドニア、モンテネグロ、セルビア）の首脳が参加し、EU・西バルカン首脳会議が開催された。同首脳会議では、EU と西バルカン諸国および西バルカン諸国間の連結性（コネクティビティー）が政治の安定、経済の繁栄、文化・社会的な発展を支えるとして、交通、エネルギー、デジタル経済、ビジネス環境、若者への機会創出を含むあらゆる側面で連結性を強化していくことが約束された。また、EU と西バルカン諸国が共通で抱える安全保障、不法移民、テロなどでも協力していくことが確認された。（2018 年 5 月 17 日）

(9) 欧州委、対米追加関税リストを WTO に通告

欧州委員会は、今後、EU として追加関税賦課の対象とする米国産品のリストを WTO に対して通告した。米国の鉄鋼・アルミニウムに対する追加関税賦課に対する「相殺措置」と位置付けている。欧州委は今回の措置について、WTO のセーフガード協定で認められた範囲の権利の行使としているが、即時に追加関税賦課を開始することはなく、あくまで WTO ルールに基づいて手続きを進める。欧州委はこれら追加関税賦課対象品目リストを官報で公表し、適用開始期日として 6 月 20 日を想定している。（2018 年 5 月 18 日）

(10) 欧州委、米国の対イラン制裁に対抗措置を準備

欧州委員会は、イランに投資している EU 企業の権益保護を目的に、イラン核合意から離脱表明した米国が再開する経済制裁に対抗するための 4 つの戦略を明らかにした。具体的には、（1）EU 企業が第三国による経済制裁に従うことを禁ずる「ブロッキング規則」発動のための、および（2）欧州投資銀行（EIB）がイラン向け融資をするに当たっての障壁の排除に向けた、正式手続きに着手すること、（3）エネルギー分野などで

の対イラン協力・支援の継続・強化、(4) イラン中央銀行への資金送金の可能性を模索することをEU加盟国に促すこと、となっている。(2018年5月18日)

(11) 次回欧州議会選挙、2019年5月23～26日に実施

EU理事会(EU閣僚理事会)は、9回目となる次回欧州議会選挙を2019年5月23～26日に行う決定を採択したと発表した。この日程については、欧州議会の承認(4月18日)を経て、全会一致で採択した。英国のEU離脱(ブレグジット)が2019年3月30日深夜0時(ブリュッセル時間)に予定されているため、ブレグジット以降に実施される初めての欧州議会選挙となる。ブレグジットに伴い、英国の保有議席は削減(削減分の一部は残りの加盟国へ再配分)されるため、欧州議会の数は751から705に減少する予定だ。(2018年5月22日)

(12) EU外相理事会、今後の通商交渉方針を採択

EU外相理事会が、ブリュッセルで開催され、今後のEUとしての通商交渉に関わる新たな方針を採択した。この方針によれば、今後、欧州委員会は「貿易」と「投資」に関わる条項を分離して交渉を進め、EU理事会に勧告を行うこととなる。欧州委は、投資家と投資先国(政府)との投資紛争の解決手続きについて、国際商事仲裁機関の判断に任せる方式ではなく、専門の公的な投資裁判所に判断を委ねる方式(EUでは投資裁判所制度:ICSと呼ばれる)を推進する立場で、2017年9月に暫定適用を開始したカナダとの「包括的経済貿易協定(CETA)」やベトナムと交渉が妥結している自由貿易協定(FTA)で導入している。(2018年5月22日)

(13) EU理事会、豪・NZとの通商交渉開始を承認

EU理事会(EU閣僚会議)は、欧州委員会に対してオーストラリアおよびニュージーランド(NZ)との自由貿易協定(FTA)交渉開始を承認する交渉指令を採択した。EU理事会は、既存の貿易障壁・関税の撤廃、サービス・公共調達市場へのアクセス改善を優先事項とし、貿易拡大が特に期待される分野として、自動車部品、機械、化学品、加工食品、サービスを挙げた。一方、農業など影響を受けやすい分野の保護に特に留意し、生産者に損害を与えずに、市場開放の恩恵を最大化することを目指すとしている。

(2018年5月22日)

(14) 米連邦議会の有力議員、自動車の 232 条調査に議会は慎重な対応求める

米商務省が発表した 1962 年通商拡大法 232 条（以下、232 条）に基づく自動車と同部品の輸入に係る安全保障調査について、米連邦議会の有力議員からは政党を問わず、政権に対して慎重な対応を求める声が相次いでいる。自動車価格上昇による家計への影響などマクロ経済への懸念のほか、自動車産業と安全保障との関係性に対する疑問、トランプ大統領の通商法の適用方針を牽制する声なども聞かれている。（2018 年 5 月 23 日）

(15) 日本含む対アジア EPA/FTA 発効を急ぐ EU

欧州委員会は、EU として交渉妥結している日本、ベトナム、シンガポールとの通商協定について署名・発効を迅速に進めるとする政策文書を公開した。これは 3 カ国との協定の迅速な署名・発効を要請する、欧州サービス・フォーラム（ESF）から欧州委のセシリア・マルムストロム委員（通商担当）に出された意見書（4 月 12 日付）に対する回答として明らかにされた。（2018 年 5 月 24 日）

(16) 日 EU・EPA セミナーをブリュッセルで開催

ジェトロは、ブリュッセルで「日 EU・EPA セミナー」を開催した。同セミナーは、経済連携協定（EPA）の早期発効の実現と EPA を契機とした日欧ビジネス活性化に向けた環境整備を目的として、欧州委員会の委員をはじめとする EU の政策担当者、産業団体や企業の幹部、有カメディアが集まり、欧州の喫緊の課題についてセミナーやディスカッションを行う「ヨーロッパ・ビジネス・サミット」の中で実施した。

欧州委のセシリア・マルムストロム委員（通商担当）は、日 EU・EPA は既に日本への輸出実績がある大企業のみならず、中小企業にとっても新たに日本市場開拓の可能性を開くものであり、新たなウェブサイトや連絡部局の開設を通じ中小企業に必要な情報を提供する体制を整えることで、EU 経済の屋台骨である中小企業にとって（利用しやすく）有益な EPA であることを強調した。（2018 年 5 月 24 日）

(17) 欧州委、VAT 指令の詳細な改正案を発表

欧州委員会は、付加価値税（VAT）指令 2006/112/EC の改正案を発表した。欧州委は 2016 年 4 月に正式な VAT 制度の実現に向けた指針「VAT 行動計画」を発表。2017 年 10 月に脱税対策とワン・ストップ・ショップ、仕向け地での課税への統一、管理上の負担の軽減を軸とする政策指針と VAT 指令改正案を発表しており、今回の改正案はさらに技術的な詳細措置を規定するものとなる。（2018 年 5 月 25 日）

(18) 外務・安全保障上級代表、核合意めぐる複雑さ認める

EU 外相理事会がブリュッセルで開催され、欧州委員会のフェデリカ・モゲリーニ外務・安全保障政策上級代表（欧州委員会副委員長兼務）は閉会後の記者会見で、「イラン核合意堅持」の方針や「EU としての一体性」をあらためて強調した。しかし、記者からはこうした現状認識を疑問視する質問が出て、同代表は苦しい答弁に追われた。

（2018 年 5 月 28 日）

(19) 欧州議会、対内直接投資の審査厳格化法案を委員会可決

欧州議会は、EU 域内における外国直接投資に対する審査（スクリーニング）を厳格化する法案を国際貿易委員会（INTA）において可決したと発表した。EU 加盟国の戦略的権益保護の観点で、特にインフラ、先端技術などの分野における外国投資を厳格に審査できるように欧州委員会の権限を強化する。同法案は 6 月 11～14 日にストラスブールで開催予定の本会議で可決された上で、EU 理事会で審議される。（2018 年 5 月 28 日）

(20) 欧州委、使い捨てプラスチック製品を規制する法案を提案

欧州委員会は、1 月に発表した「欧州プラスチック戦略」を履行するための指令案を発表した。同戦略はプラスチック分野における循環型経済への移行を促すために策定されたもの。発表された指令案は、欧州議会と EU 理事会で審議・採択された後に発効する。（2018 年 5 月 28 日）

(21) 欧州議会、「域内越境派遣労働者指令」改正案を可決

欧州議会は、本会議で「域内越境派遣労働者指令」改正案を可決した。同案は、閣僚理事会の常駐代表委員会（COREPER）で承認済みで、今後、正式に加盟国担当閣僚によって承認される見込み。加盟国は、新指令の適用開始から 2 年以内に関連法を整備しなければならない。域内越境派遣労働者とは、EU 加盟国で雇用され、サービス提供のため雇用主により一定期間他の加盟国に派遣される労働者だ。欧州委は本改正案を 2016 年に公表していたが、労働者の派遣元となる中・東欧などの加盟国が競争力の低下などを懸念し、審議が難航していた。（2018 年 5 月 29 日）

(22) 欧州委、米の追加関税決定に懸念表明

欧州委員会は、米国政府が 6 月 1 日から EU 原産の鉄鋼・アルミニウムに対する追加関税を賦課する決定をしたことに強い懸念を表明した。欧州委のジャン＝クロード・ユンケル委員長は「これこそ、紛れもない『保護主義』だ」と断じ、WTO などの国際ルー

ルの範囲内ではあるが、「EUの権益保護のため、米国産品に対する報復措置を取らざるを得ない」との考えを表明した。(2018年5月31日)

(23) 欧州産業界はEUの対米対抗措置を支持

EU原産の鉄鋼・アルミニウムに対する米国の追加関税賦課決定について、欧州産業界からは批判が相次いでいる。欧州鉄鋼連盟(EUROFER)は、対米鉄鋼輸出に対して6月1日から25%の追加関税が課されることを非難し、欧州委員会に広範な製品を対象とするセーフガード措置を迅速に発動することを求める声明を発表した。同連盟のアクセル・エガート会長は「米国の措置は露骨な保護主義だ。世界の通商システムにとって悪い日になった」とコメント、「不必要に被害をもたらす対応だ」と批判した。(2018年5月31日)

(24) 米、EU・カナダ・メキシコに鉄鋼・アルミの追加関税

トランプ大統領は、1962年通商拡大法232条(以下、232条)に基づく鉄鋼とアルミニウムへの関税賦課について、カナダ、メキシコ、EUへの適用免除を延長しない決定をした。これらの国・地域は、関税賦課に代わる長期的な対応策に関する交渉を米国政府と実施中との理由に基づき、232条に基づく関税賦課の適用を6月1日まで免除されていた。この適用免除措置が延長されなかったことで、これらの国・地域からの6月1日以降の輸入に対しては、日本を含む他の対象国と同様に、鉄鋼は25%、アルミニウムは10%の追加関税が課される。(2018年5月31日)

(25) 4月の失業率EUは横ばい、ユーロ圏は0.1ポイント改善

EU統計局(ユーロスタット)は、2018年4月のEU28カ国全体の失業率(季節調整済み)が前月から横ばいの7.1%となった、と発表した(表参照)。ユーロ圏19カ国では、前月から0.1ポイント改善し8.5%だった。失業者数で見ると、前月からEU全体で約5万3,000人減少し、ユーロ圏でも約5万6,000人の減少となった。非ユーロ圏では失業者数が3,000人増加した。(2018年5月31日)

<調査レポートのご案内>

■「EU 一般データ保護規則 (GDPR)」に関わる実務ハンドブック

(第 29 条作業部会ガイドライン編)

2018 年 5 月 25 日から適用が開始される EU の「一般データ保護規則 (General Data Protection Regulation : GDPR)」は、欧州経済領域 (European Economic Area : EEA、EU 加盟国 28 カ国、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン) と個人データをやり取りする日本のほとんどの企業や機関・団体が適用対象となり (外交・防衛・警察などについて例外あり)、同規則への違反行為には高額な制裁金が科されるリスクもあります。GDPR に関するガイドラインを解説した本レポートは以下よりご参照ください。

データ保護責任者 (本稿執筆時点 (2017 年 12 月 31 日))

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/01/28dd771ad2a2c020.html>

データポータビリティの権利 (本稿執筆時点 (2017 年 12 月 31 日))

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/01/2d8d30044cc65583.html>

<その他特集>

■日 EU 経済連携協定 (EPA)

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/epa/>

■世界と日本で発効済、署名済、合意済、交渉中等の段階にある FTA

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2017/01/8224a285c5cb4bd3.html>

■英国の EU 離脱に伴う各国の反響や今後の日本企業への影響

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/uk/referendum/>

『ベルギー日本人会商工委員会ビジネスセミナー案内送付のお知らせ』

日本人会商工委員会と日本貿易振興機構 (ジェトロ) ブリュッセル事務所は、労務・法務、会計、政策動向、経済情勢など皆様のビジネスに関連するテーマを題材にしたビジネスセミナーを年に 4 回開催しています。日本人会会員企業の方は無料で本セミナーにご参加いただけます。案内状の送付を希望される方は、belinfo@jetro.go.jp までメールアドレスをご連絡ください。